



兵庫県商店連合会
兵庫県商店街振興組合連合会

兵庫県商業界の未来のために 困難を共に乗り越えましょう

兵庫県商店連合会会長

兵庫県商店街振興組合連合会理事長

小山喜三



小売商業者を取り巻く環境は、中心街からの百貨店の撤退、消費税の軽減税率の導入など、非常に厳しく、売り上げ不振や後継者不足による廃業問題など、喫緊の問題が山積しています。さらには突如私たちが襲った新型コロナウイルス感染拡大に伴い、商業を取り巻く環境は未曾有の緊急事態となっております。

こうした中、私たち地域の商業者の集まりである「県商連」、商店街が結集した「県振連」では、令和元年を契機に少しでも個店の売り上げ向上や街の活性化に役立つため、会員の皆様の情報発信のお手伝いや、経営に役立つ情報の提供のため令和元年度よりホームページの立ち上げや機関誌の発行といった情報提供事業に積極的に取り組んでいます。

今後、内容を充実し、県内各地の商店街の最新情報や新店情報、各種支援策など、皆様のお役に立つ情報を提供してまいります。

さらには、県商連において兵庫県の「商店街感染症対策支援事業」事務局として新型コロナウイルスに負けない商店街・市場の取り組みを積極的に応援させていただき、新しい商業のあり方についても皆様と一緒に方向性を見出していきたいと存じます。

ひょうごの活気あるまちづくりの担い手として、ともにがんばりましょう。



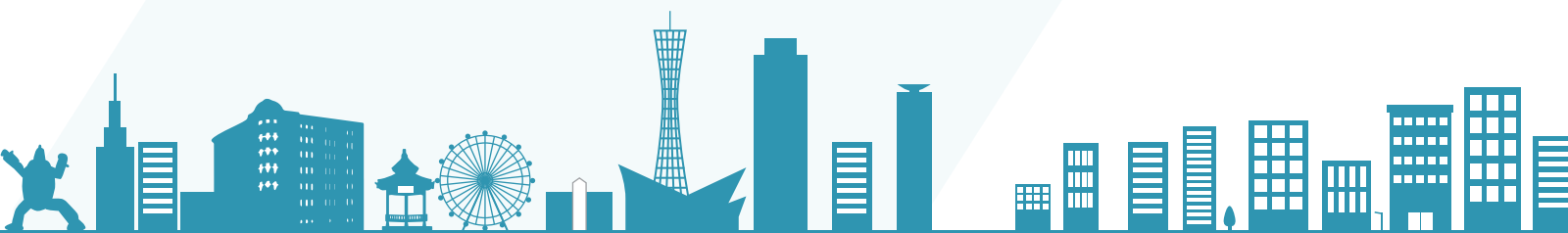
兵庫県の商店街やその会員である 小売店の活性化、魅力向上の 応援をします。

兵庫県下の小売事業者の結集による商店街の組織力により健全なる発展と経済的地位の向上を図ることを目的とし、さらに豊かな国民生活の擁護と消費物資の円滑な供給と需要に応え、地域社会の発展に寄与し、秩序ある流通経済社会の正常な確立と繁栄と調和を希う事業活動を推進します。

また、各商店街の女性部のメンバーなどで兵庫県商店連合会女性部会を組織し、交流活動や街路の美化活動に取り組んでいます。

事務局

名称	兵庫県商店街振興組合連合会 兵庫県商店連合会
所在地	〒650-0011 兵庫県神戸市中央区下山手通6丁目3番28号 兵庫県中央労働センター 3階
電話番号	078-361-8084
営業時間	月～金：10:00～17:00
URL	http://hyogo-omise.com/





商店街振興組合とは

商店街振興組合は、昭和 37 年に制定された『商店街振興組合法』に基づき設立された商店街の法人組織であり、共同してアーケード、街路灯の設置といった『ハード整備』や中元・年末の売出し、イベントといった『ソフト事業』を行い、公共の福祉の増進に努めています。

振興組合の大きな特徴は、（事業協同組合に比較し）中小小売商業者だけでなく、大型店や銀行、一般の住民等も組合員に加えることができます。このためエリア全体を対象とした環境の整備改善を図る事業がスムーズに実施できます。現在、振興組合は、全国に約 2,100 設立されています

振興組合を設立するには、次の要件を満たしていればできます。

1. 市（都の区を含む）の区域に属する地域にあること
2. 小売商業またはサービス業を営む方
3. 他の商店街振興組合の地区と重複しないこと
4. 組合員たる資格を有する方の 3 分の 2 以上が組合員となり、
かつ総組合員の 2 分の 1 以上が、小売商業またはサービス業を営む方であること